

第790回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和4年9月12日(月) 午後1時30分
2. 閉会の日時 令和4年9月12日(月) 午後2時20分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館4階 第1研修室

4. 出席した委員(番号1から14)及び推進委員(番号15から20)の氏名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 佐々木 和枝 | 2 立崎 京子 | 4 川嶋 敏明 |
| 5 一戸 実 | 6 門上 牧夫 | 7 新堂 政登 |
| 8 千葉 準一 | 9 中村 均 | 10 北澤 邦彦 |
| 11 浦田 秀人 | 12 種市 廣 | 13 宮古 久光 |
| 15 赤沼 成人 | 17 葛巻 広行 | 19 月舘 操 |
| 20 駒澤 慎 | | |

5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 3 月舘 啓三 | 14 古田 武信 | 16 沼山 英明 |
| 18 田面木 優 | | |

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

- 参 与・・・局 長 小島 一人
- 次 長 山本 誠
- 係 長 小比類巻 浩

- 会議書記・・・主 事 熊野 健太

7. 議 案

- 【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請について
- 【議案第2号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
- 【議案第3号】農地転用許可申請に係る意見について
- 【議案第4号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について
- 【議案第5号】令和4年度上十三地区農業委員会大会要望決議について
- 【議案第6号】三沢市農業委員会の所管に係る三沢市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程の制定について

議事の概要

事務局

ただ今より、令和4年9月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第790回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は12名で2名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する定足数には達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、欠席となるのは、3番月館委員、14番古田委員でございます。また、推進委員につきましては、4名の出席で、沼山推進委員、田面木推進委員が欠席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆様には御多忙のところ、第790回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き先が見通せない日々が続いておりますが、季節は9月に入り、秋の気配が前進し、体調管理も難しい気候になってきました。そのような中であって、委員の皆様には、農地パトロールを実施いただき、大変ご苦労様です。

さて先般、2021年度の県内新規就農者については、前年度より38人減の265人の就農者があったと発表されました。過去5年対比でも96パーセントと平年並みとなっており、県では「有効求人倍率が持ち直し、農業分野に目が向きにくくなった。」と分析しています。

また、年代別では10代から20代が増加した一方、30代、40代が減少していることなどから、今後において、就農前の相談や技術研修の展開に取り組みたいとしております。委員の皆様はじめ地域農業者の方々には、地域農業の持続発展のため、これらの情報等にもアンテナを張り巡らせ、積極的に活動していただきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。
それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長にお願いいたします。

会 長

それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長

議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長

ご異議なしと認め、1番 佐々木 和枝 君、9番 中村 均 君を指名いたします。
参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。
次に会期の決定を行います。
お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長

ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

局 長

それでは、2ページをお開き願います。
報告第1号のうち、初めに8月11日から9月12日までに行いました主な業務についてご報告いたします。
9月7日に、第790回総会の議案検討会を開催しております。
本日、第790回総会を開催しております。次に、8月の事務処理状況についてご報告いたします。3条、権利の移転につ

きましては、市の関係が1件の6,079平米でした。3条の3第1項、相続の届出は4件で、6万5,618平米でした。

転用につきましては、5条の案件が1件の330平米でした。

貸借の解約は15件で、49万4,656平米でした。

内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

ここまでの合計は21件で、56万6,683平米となっております。

次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が5件で、田、1万1,494平米でした。農地中間管理事業につきましては、10年設定が2件で、田、4万452平米でした。続きまして、9月13日から10月11日までの主な業務計画についてご説明いたします。

10月6日に、第791回総会の議案検討会を予定しております。

10月11日に、第791回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1、字堀口の田1筆、4,017平米で、貸借契約を解約し、借人の変更をするものです。

番号2、字淋代平の田2筆、合計で、5,804平米で、貸借契約を解約し、自ら耕作するものです。

番号3、字淋代平の田2筆、合計で、5,804平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

4ページをお開き願います。

番号4、字淋代平の田4筆、合計で、6,534平米、都合により貸借契約を解約するものです。

番号5、字淋代平の田4筆、合計で、6,534平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

5ページをお開き願います。

番号6、10ページまで亘りますが、字淋代平、戸崎、庭構の田71筆、合計で、20万2,912平米で、貸借契約を解約し、借人の変更をするものです。

11ページをお開き願います。

番号7、字庭構の田9筆、合計で、2万3,936平米で、貸借契約を解約し、借人の変更をするものです。

12ページをお開き願います。

番号8、字早稲田の畑1筆、1万206平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

番号9、字早稲田の畑1筆、1万206平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

番号10、八幡二丁目の畑1筆、8,175平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

13ページをお開き願います。

番号11、八幡二丁目の畑1筆、8,175平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

番号12、字戸崎の畑1筆、6,060平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

番号13、字庭構の田3筆、合計で、8,177平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

14ページをお開き願います。

番号14、字戸崎の田2筆、合計で、5,606平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

番号15、21ページまで亘りますが、字庭構の田90筆、合計で、18万2,510平米で、都合により貸借契約を解約するものです。

次に、22ページをお開き願います。

報告第3号農用地利用集積計画による所有権の移転の申請の取下げについてご説明いたします。

番号1、字淋代平の田9筆、合計2万886平米について、8月総会において所有権移転承認の要請がありましたが、その後の公告手続き期間中に、譲渡人の死亡により売買手続きが取れなくなったことから取下げをするものです。

私からの報告は以上でございます。

議 長

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは23ページをお開き願います。

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、利用権設定の案件に関してご説明します。今回の件数は1件です。

番号1、字庭構の田6筆、6,872㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は東北ファームから東南に400mの場所に密集しています。

現地確認は佐々木委員、門上委員、月舘推進委員同行のもと、完了しています。以上です。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議長

次に議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは24ページをお開き願います。

議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。

番号1、字庭構の田1筆、2,037㎡を10年間の賃貸借権の設定です。場所は、グループホームひばり園から南西に約1.3kmです。

番号2、字庭構の田2筆、総計4,411㎡を10年間の賃貸借権の設定です。場所は、グループホームひばり園から南西に約1.4kmです。

現地確認については、佐々木委員、門上委員、月舘推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に、議案第3号農地転用許可申請に係る意見についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは25ページをお開き願います。議案第3号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。
今回は4条転用、1件の申請であります。議案第3号資料と合わせてご覧ください。申請人は、東北町の会社役員の方です。対象となる土地は、下久保3丁目の畑、2筆の828㎡です。
場所は、岡三沢こども園より東へ150mに位置し、都市計画の用途地域内で周辺は住宅が建ち並ぶ地域であります。
転用目的は、宅地で集合住宅の建築であります。アパートは、木造平屋で建築面積は2棟で251.94㎡です。
農地区分は、第3種農地であるため、原則許可できる場所となります。事業費は、総額9790万円で、全額自己資金となります。
周辺農地への対策として、汚水は、下水道に接続し、雨水は敷地内で浸透処理するため、問題ないと考えます。
以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。
現地確認については、佐々木委員・門上委員・月舘推進委員により、完了しております。以上であります。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は、委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長 次に、議案第4号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。

番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、4番 川嶋 敏明 君、8番 千葉 準一 君 11番 浦田 秀人 君 が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

《川嶋委員一時退席》

《千葉委員一時退席》

《浦田委員一時退席》

議 長 事務局より説明願います。

事務局 それでは26ページをお開きください。
議案第4号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを ご説明いたします。
今回の非農地判定に関する議案件数は20件です。
番号1について説明します。所在は字庭構、仏沼から西400mに位置しており、都市計画の用途地域外にある田1筆です。面積は1,302㎡で所有者は記載のとおり、今月実施した農地パトロール調査において、生産性が著しく低い農地であって復元しても継続利用が難しいことから「再生利用が困難な農地、いわゆる非農地」の判定となりました。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号、番号1は、原案のとおり承認することに決定いたします。
審議が終了しましたので、4番 川嶋 敏明 君、8番 千葉 準一 君、11番 浦田 秀人 君 の出席を認めます。

《川嶋委員復帰》

《千葉委員復帰》

《浦田委員復帰》

議 長

続いて、番号2から20の審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局

番号2、古間木1丁目、古間木小学校から南に150mで、都市計画の用途地域内にある畑1筆です。面積は423㎡、今月の農地パトロール調査において、周辺を住宅に囲まれており今後も農地として利用される見込みがないことから、非農地の判定となりました。

番号3、字大津、三沢第二中学校から北東に550mで、都市計画の用途地域外にある畑1筆です。面積は348㎡、先月の農地パトロール調査において、20年以上前から建物が建っており、非農地証明事務取扱基準に則り、非農地の判定となりました。

番号4から7、字小山田、姉沼の中央東側に接した部分にまとまって位置しており、都市計画の用途地域外にある田4筆です。面積は上から順に4,750、3,885、3,884、966㎡で、一帯が森林原野化しており今後も農地として利用される見込みがないことから、非農地の判定となりました。

番号8から15まで、字下堀、浜三沢の浄化センターの東400mから600mで三沢川に沿った位置にまとまっており、都市計画の用途地域外にある田8筆です。面積は上から順に1,191、5,801、2,567、872、137、166、22、171㎡で、先月の農地パトロール調査において、一帯が原野化しており復元が難しいことから非農地の判定となりました。

番号16、岡三沢4丁目、本岡三沢社会福祉センターから南東に約150mで、都市計画の用途地域内にある畑1筆です。面積は210㎡、今月の農地パトロール調査において、相当年数が農地として利用されておらず、周辺状況から判断し、非農地の判定となりました。

番号17から19、字堀口、ローソン美野原店から北東80mにまとまって位置しており、都市計画の用途地域外にある田3筆です。面積は上から順に492、638、514㎡で、住宅街に隣接しており生産性も低く、今後も農地として利用される見込みがないことから、非農地の判定となりました。

番号20、字山下、浜三沢の浄化センターから東に約800mにあり、都市計画の用途地域外にある田1筆です。面積は408㎡、先月の農地パトロール調査において、原野化しており復元が難しいことから非農地の判定となりました。

現地確認については、佐々木委員、門上委員、月舘推進委員により、完了しております。

今月の非農地判定した筆数は20筆、面積合計28,747㎡となりました。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号、番号2から20は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に議案第5号令和4年度上十三地区農業委員会大会要望決議についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは28ページをお開きください。
議案第5号令和4年度上十三地区農業委員会大会要望決議についてをご説明いたします。

この案件につきましては、本来であれば、皆様にも例年ご参加いただいている上十三地区農業委員会大会の場において決議されるべきものでありますが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策として、上十三地区はもとより、県内全ての地区大会の開催が中止となっております。

ただし、中止の場合でも各地区大会の要望決議を作成し、地区内の各農業委員会総会等で決議を行ったうえで、県農業会議へ提出することになっており、この度、今年度の要望決（案）作成担当の「十和田市」「七戸町」「横浜町」の農業委員会から要望決議（案）が提案されたことに伴い、それらの承認を求めるものであります。

《番号1から3の要望読み上げ》

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号は委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長

次に、議案第6号三沢市農業委員会の所管に係る三沢市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程の制定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは30ページをお開きください。

議案第6号、情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程の制定についてをご説明します。

現在、三沢市ではオンライン申請の拡充に取り組んでいます。それに伴い、行政文書の開示請求についてオンライン申請を可能とするよう進めているところですが、市長部局の動きに合わせて農業委員会でも市長部局と同じようにオンライン申請を可能とするための規程を制定する必要があります。

また、この規程を制定することにより、他の手続きについてもオンライン化が可能となって、利用者の利便性向上に繋がり、さらには行政運営の簡素化と効率化が図られることから、制定するものです。

参考に、三沢市で制定されている条例を資料として添付しています。以上です。

議 長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

《全議案終了》

議 長

以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第790回総会を閉会いたします。

皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 1番 佐々木和枝

議事録署名者 9番 中村 均